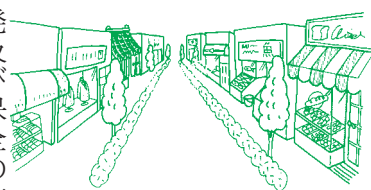


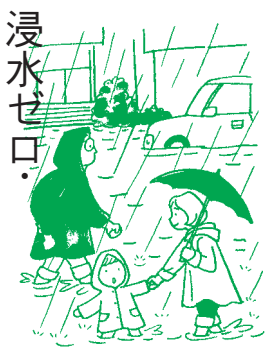
都市計画決定
図書を縦覧します



東京都ではこのたび、都市計画法の改正に伴い、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画画区域マスタープラン)」等を都市計画決定しました。この都市計画決定に伴う関係図書の縦覧を行っています。

都市計画の種類都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、住宅市街地の開発整備の方針
縦覧場所東京都都市整備局総務部都市計画課(都庁第二本庁舎21階南側)
福生市都市建設部都市計画課(市役所第四庁舎2階)

問合せ東京都都市整備局総務部都市計画課 ☎03・5388・3225



安全・快適! 下水道
浸水ゼロ!

浸水対策強化月間
6月1日~30日

東京都下水道局と福生市では、浸水に対する安全性を高め、安心して暮らせる街を実現するために、下水道施設の適切な運転、維持管理に努めるとともに、浸水対策事業を重点施策として取り組んでいます。



今年も、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、都民や関係機関の方々と連携して「下水道施設の安全性の確保」、「防災

意識の向上」などを図り、浸水ゼロを目指します。
問合せ都市計画課下水道工務係

官公署だより
危険物安全週間を
実施します

危険物安全週間
6月6日(日)~12日(土)
推進標語
「危険物 ゆるむ心の 帯しめて」

毎年、全国で危険物による火災等の災害が多く発生しています。ガソリンやガソリン類は取り扱い方を間違えると、火災や爆発を起す危険性があります。この週間は、家庭や事業所にある身近な危険物について、正しい知識と取り扱い方法、消火方法などについて理解を深め、危険物による災害の

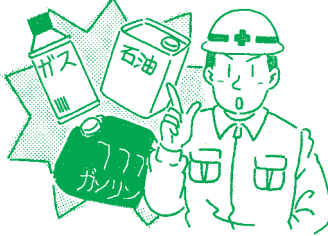
発生を防止することを目的としています。
事業所では

- ①危険物を扱う施設では、定期点検の実施促進
- ②保安管理体制の整備促進
- ③従業員に対する安全管理教育の実施

- ◆家庭では
- ①天ぷら等揚げ物をしてい
- る時は、その場を離れない。止むを得ず離れる時は、必ず火を消す。また、天ぷら油火災を防止する過熱防止装置付きのガステーパーを使うように努める。
- ②暮らしの中の身近な危険物(卓上ガス、スプレー塗料、除光液等)は取り扱い説明書を良く読み、正しく使用する。
- ③卓上用・携帯用ガスボンベは完全に使い切ってから、穴を開けずに廃棄する。

問合せ福生消防署予防課 査察指導係 ☎552・0119

全国安全週間
7月1日~7日



「危険を見つけて取り組む改善 トップの決意とみんなの実行」
労働災害防止の重要性についての認識を深め、職場で安全活動の着実な実行を図られるようお願いいたします。

問合せ青梅労働基準監督署 ☎0428・22・0285

都立福生高等学校
公開講座

①フランス語入門
初歩から簡単な会話まで。
日時7月25日・8月1日・8日・22日・29日・9月26日・10月24日の各日曜日午前9時~11時ただし8月22日は午前9時~正午
場所都立福生高等学校
定員20人受講料1500円

②初心者のための陶芸教室
湯のみ茶碗とコーヒーカップを作成。
日時8月7日(土)・8日(日)・22日(日)・29日(日)午前9時~午後1時場所都立福生高等学校定員20人
受講料1500円と粘土釉薬購入費1000円

申込み ①は7月2日まで、②は7月16日までに(いずれも当日消印有効)往復はがきに「講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号」を明記して、〒197-0005 福生市北田園2-11-3 都立福生高等学校「公開講座」係へ。☎552・5601

6月1日~10日は
電波利用保護旬間

総務省では電波利用保護旬間中、市民生活に欠かさない電波の利用を保護する活動を行います。社会生活を脅かす不法な電波をなくすため、電波はルールを守り、正しく使いたしましょう。

問合せ関東総合通信局 ☎03・5562・7555
不法無線局による混信・妨害 ☎03・5562・7555

都立羽村養護学校学校公開

障害児教育の現状を多くの方に理解していただくため、授業や施設等を公開します。
日時7月1日(木)午前9時20分~午後0時15分
場所都立羽村養護学校(羽村市五ノ神319-1)
問合せ都立羽村養護学校教育相談室 ☎554・0829

最近都税事務所職員の名前をかたり、電話で法人のFAX番号や個人の家族構成・金融機関の口座番号等を聞きだそうとする「にせ電話」が多発しているほか、税金の集金を装い、直接訪問をする事例が発生しています。東京都の税務職員は電話や訪問時に必ず、所属・氏名を明示しています。不審と思われる場合は必ず、都税事務所にご相談ください。

都税事務所からの
お知らせ

ガイドブック都税2004を無料配布
都税を中心にわかりやすく説明したパンフレットです。6月からお近くの都税事務所・都税支所で配布します。また、あわせて不動産に関する税金についてまとめた「不動産と税金2006・44・1111内線213

公園を大切に

公園内のトイレへの落書きや遊具へのいたずらが多く、利用者が大変迷惑しています。公園は皆さんのもの



大切です。大切に使いましょう。また、ごみは持ち帰りましょう。
問合せ地域整備課公園緑地係

シルバー人材センター
パソコン講習会

場所さくら会館1階シルバー人材センター内
募集人員各コース8人、合計32人(シルバー人材センター会員は受講不可)

高齢者
シルバー人材センターでは、市内在住の60歳以上の高齢者を対象に、インターネット等の利用方法を学ぶ、講習会を開催します。シルバー人材センター会員の講師陣が丁寧に指導します。この事業は福生市の協力を得て行うものです。

対象	入門	初心者
日程	7月12日(月)~14日(水)	7月20日(月)~22日(水)
講習番号	1001	1003
講習時間	午前10時~正午	午前10時~正午
講習番号	1002	1004
講習時間	午後1時30分~3時30分	午後1時30分~3時30分
内容	パソコンの基礎、インターネットの操作、ワープロ、表計算、画像処理、メール、インターネットの活用	入力・保存、印刷、インターネット、メールの活用

申込み往復はがきの往信用裏面に住所、氏名(ふりがな)、電話番号、希望の講習番号を、返信用表面宛先に、ご自分の郵便番号、住所、氏名を記入し、6月25日までに〒197-0024 福生市牛浜163 福生市さくら会館内福生市シルバー人材センターへ。
※各コースの定員を超えた場合は抽選。結果は後日通知。応募者多数のときは前回受講者をご遠慮いただくことがあります。